

令和5年度 事業報告書

令和5年7月1日から令和6年6月30日まで

1. 総 括

- (1) 【事業計画】 昨年に引き続き公嘱協会としての公益性を関連事業、自主事業を通じて対外的に示していきます。また、土地家屋調査士会、政治連盟、全公連、近畿ブロック各協会と緊密に協議し連絡を取り合い、積極的に官公庁への働きかけを行います。奈良県及び各市町村における公嘱協会への認知が未だ低いことを鑑み、積極的に訪問し登記相談や見積もりを行うことを通じて信頼を獲得し単価契約受託拡大に努めます。
- 【実施状況】 公益事業である市民講座や社員向け研修会を行いました。同時に全公連、近公連、他団体との総会や会議にも積極的に参加し、緊密に連絡を取り合いました。各市町村を訪問し単価契約の維持に努め、広報パンフレットや年末カレンダーを配布し広報活動に努めました。
- (2) 【事業計画】 現在、市町村において委託している業務を丁寧かつ適切に処理すると共に、「官民境界確認補助業務」については奈良市で実施したことを良き具体例として各市町村に更に積極的に提案し、推し進めていきます。また、登記所備付地図作成作業、市町村が行う地籍調査事業及び入札による土地確定測量業務に参画、受託出来るよう努力します。
- 【実施状況】 単価契約を行っている市町村からの委託事業において現在作業中及び新規に発注があった案件について、丁寧に処理することを心がけました。また、発注官公署からの連絡や要望に丁寧に対応するよう努めました。単価契約を行っていない市町村とも積極的に相談や見積書作成に応じ、新規契約の成立に努めました。奈良市において令和5年度官民境界確認等補助業務を受託することが出来ました。また令和5-6年度法務局地図作成事業（上牧町服部台・大字上牧地区）を受託することが出来ました。
- (3) 【事業計画】 公益社団法人として、関係法令に精通すべく研鑽を積みます。
- 【実施状況】 公益社団法人として、関係法令に基き内部規程の見直しを行い定款諸規則等の一部変更、ハラスメント防止規程を新設しました。

2. 総務関係

- (1) 【事業計画】事務局の合理化と情報の共有化に努める。
【実施状況】事務局規程、事務局職員服務規程、事務局給与規程の改正、ハラスメント防止規程を新設しました。
- (2) 【事業計画】関係会との連絡協議会等に参加する。
【実施状況】近公連・全公連等の連絡協議会等や研修会に積極的に参加しました。
- (3) 【事業計画】新入社員の勧誘に努める。
【実施状況】新入社員の勧誘に努め、新たに2名が入会しました。
- (4) 【事業計画】ホームページの充実を図り、公共嘱託登記業務がより周知されるよう努める。
【実施状況】ホームページを見た官公署、一般住民から問い合わせがあり、その対応をしました。

3. 業務関係

- (1) 【事業計画】関係官公署等に積極的に出向き、公益法人として事業の説明を行い理解を求める。
【実施状況】関係官公署に出向き説明を行いました。
- (2) 【事業計画】関係官公署等において、災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する基本協定の締結に努める。
【実施状況】基本協定の締結に努めましたが、新たな締結には至りませんでした。
- (3) 【事業計画】直轄事業について研究する。
【実施状況】法務局地図作成整備事業について受託に向けて研究し、受託に至りました。
官民境界確認補助業務及び狭あい道路拡幅整備事業について、関係官公署に出向いて説明を行いました。
- (4) 【事業計画】一般市民に対し、講座及び相談会を開催する。
【実施状況】6月8日に王寺町地域交流センターにて、「エンディングノート活用法」と題して市民講座を開催しました。
- (5) 【事業計画】社員研修会を開催する。
【実施状況】6月25日に王寺町地域交流センターにて、ハラスメント防止についての社員研修を開催しました。
- (6) 【事業計画】官公署に対し、登記相談を行なう。
【実施状況】関係官公署からの登記相談を受けました。